



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

ニュースリリース

2021年11月4日

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ

(予想分配金提示型)

愛称: GGO

新規設定のお知らせ

【東京-2021年11月4日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長: 阪口和子)は、2021年11月4日に、社会的課題を解決することにより成長が見込まれる企業への投資を通じ、優れた投資リターンを創出することを追求することで信託財産の長期的な成長を目指して運用を行う、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(予想分配金提示型)を新規に設定しました(販売会社: 三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社、百五証券株式会社)。

成長の可能性が高いと判断されるセクターにおいて、環境や社会指向等の持続可能な成長が見込まれる「サステナブル投資テーマ」から「社会的課題を解決する成長企業」を選別するため、アライアンス・バーンスタイン独自のSDGs分析と対話を通じたESG評価を活用し、優れた投資リターンが見込まれる魅力的な銘柄に厳選投資を行います。

予想分配金提示型の仕組みを有した新たなファンドをご提供することで、より多くのお客様の資産形成のサポートができるよう、引き続き尽力して参ります。





ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)は、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質の研究と広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル542名(2021年6月末現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界26カ国で提供しています。2021年6月末現在の運用資産総額は約82.0兆円です。ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2021年6月末現在の運用資産総額は約5兆4,433億円です。より詳しい情報は、<https://www.alliancebernstein.co.jp/>をご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

お問い合わせ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部

本間 康之(ほんま やすゆき)／中根 渉(なかね わたる)

TEL: 03-5962-9135



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ (予想分配金提示型)

ファンドの特色

1. マザーファンドを通じて、主として日本を含む世界各国の株式に分散投資します。
* マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドです。
2. 成長の可能性が高いと判断されるセクターにおいて、環境や社会指向等の持続可能な成長が見込まれるサステナブル投資テーマに基づき、魅力的な銘柄に投資するアクティブ運用を行います。
3. マザーファンドの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
4. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
5. ファミリーファンド方式で運用を行います。
6. 分配方針の異なる2つのコースがあります。

分配方針

毎月決算を行い、毎計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。原則として、毎決算時(毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に以下の方針に基づき分配します。

● 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

● 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

● 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

投資リスクについて

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります

【株価変動リスク】

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

【為替変動リスク】

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

【信用リスク】

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

【カントリー・リスク】

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

【他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク】

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客様にご負担いただく費用

■投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

【信託財産留保額】 ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率1.705%(税抜1.55%)

その他の費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／

信託事務の処理に要する諸費用等

※ 投資者の皆様が保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※ 純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります(これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。)。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

※ ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

以上